

2009年第1回定例市議会代表質問（案）

2009年3月18日（水）午前10時

6番 日本共産党 福間健治

福間健治です。日本共産党を代表して、市長および教育長に質問します。

1、市議選の結果についてです。

さる2月22日におこなわれた市議選は、合併後全市一区で、定数2名減の46議席をあらそう多数激戦となりました。各党とも、衆議院の解散総選挙の前哨戦と位置づけ、党首クラスを投入するなど、かつてない激しい政党間のたたかいとなりました。日本共産党は、前回比679票伸ばし、得票率も0・35ポイント増の13、935票と(得票率6・57%)を獲得し、4期連続、4名全員の当選を果たしました。一方、自民党は現職3名が議席を失ったことは、自民・公明政治の悪政に対する、市民の厳しい審判の現れです。

我党は、景気悪化で、生活苦と貧困が広がるなか、市民の命と暮らしがかかった選挙であり、自公政治の悪政から暮らしを守る防波堤として「政治の責任で雇用を守れ」「後期高齢者医療制度廃止」などの訴えが、市民の支持と共感を広げました。引き続き、市民の命綱として、公約実現のために、全力をつくす決意です。

市長は、市議選の結果について、どのように受け止めているのでしょうか。まず、見解を求めます。

2、次に、市長の政治姿勢について4点質問します。

まず景気対策についてです。

昨今、アメリカ発の金融危機は、世界経済の大混乱を引き起こし、日本経済にも深刻な影響を与えています。いまおきているのは単なるバブルの崩壊とは

性格が違います。極端な金融自由化と規制緩和をすすめ、投機マネーを異常に膨張させ、世界有数の金融機関がバクチのような投機マネーゲームに奔走するカジノ経済が破綻したものです。

急速な景気悪化の背景には、1、労働法制の規制緩和によって、非正規労働者を急増させたこと。2、極端な「外需だのみ」とくにアメリカに依存する脆弱な経済をつくってきたこと。3、規制緩和と金融自由化によって、金融危機が実体経済に波及しやすい構造になってしまったことです。

今日の景気悪化から抜け出すためには、「大企業中心、アメリカいいなり」というこれまでの内需冷え込み、外需依存の経済体質から、国民の購買力を高め、個人消費を暖める、内需主導の経済政策への転換こそ必要です。

そのために、1 安定した雇用を保障するルールをつくること。2 安心できる社会保障を築くこと。3 農林漁業の振興、中小企業の応援、地域経済の再生。4 消費税増税をストップし、庶民の家計を応援する減税を実施すること。その財源は、軍事費と大企業・大資産家優遇税制という「2つの聖域」にメスをいれ、暮らしを支える財源を確保すべきと考えます。見解を求めます。

次に、消費税についてです。

この10年間、大企業・大資産家には7兆円もの減税(年間ベース)で、おこなう一方、小泉内閣以降、定率減税の廃止、年金課税強化で5兆円をこえる増税が押し付けられました。本来なら、所得の再配分に役立つはずの税制が逆に格差を広げる方向にゆがめられてきました。国民の暮らしが、危機に直面しているとき、減税によって家計の負担を軽減することが必要です。単年度限りの「定額減税」は、暮らしの不安を取り除く効果がないことは10年前の経験で示されています。まじめに国民の暮らし、日本の景気を考えるものではなく、選挙目

当てのばらまきというほかありません。減税というのならば、所得の再配分という税制の民主的原則にたつて、現在の税制の歪みをただす第一歩となる減税をおこなうべきです。自民党は、国民の批判を恐れ、増税を先送りしているものの、消費税率は段階的に引き上げ 2015 年ぐらいに 10%台にする(麻生首相)などと、消費税大増税のねらいを公言しています。消費税は、低所得者ほど負担が重く、大企業は一円も負担しないなど、最悪の不公平税制です。消費税の増税に反対を貫くべきです。見解を求めます。

またどんな低所得者でも食料品なしには、生活していきません。食料品への課税はきわめて逆進的です。食料品への消費税非課税とすれば、緊急な家計への負担軽減とともに、格差是正にもなります。消費税の食料品非課税を緊急に実施するよう、国に要求する考えはないか見解を求めます。

次に、政治とカネの問題です。

小沢一郎民主党代表の資金管理団体「陸山会」の会計責任者を務める公設第一秘書が、準大手ゼネコン「西松建設」からの政治団体をトンネルにした違法献金の疑いで逮捕されました。政治団体をトンネルにした「西松建設」の偽装献金は、二階俊博現経済産業大臣、尾身幸次元財務大臣など、自民・民主・改革クラブなどの政治家にも渡っています。

「見返りを求めない企業献金はない」というのは、これまでの政治とカネをめぐる事件・疑惑であきらかになった「常識」です。企業が金の力で政治をゆがめる企業・団体からの献金は、キッパリと禁止すべきと考えます。見解をもとめます。また政党助成金は、企業・団体献金をやめる見返を口実に導入されたものです。国民の税金から日本共産党を除く政党に総額 320 億円が配分されています。憲法の定める思想・信条の自由に反する政党助成金の廃止も要求すべ

きです。見解を求めます。

次に、道州制についてです。

道州制は、財界の 21 世紀戦略の柱として、2015 年ないし 2017 年の導入をめざし、来年中には、ビジョン懇談会の最終報告をまとめる計画ですすんでいます。道州制は、今の都道府県をなくし、全国を 10 ブロックに区分し、約 1800 の市町村を将来は 300 程度の基礎自治体に再編しようとする地方制度の大改編です。また自民党の第 3 次中間報告では「国家戦略、危機管理に強い中央政府」「国際競争力をもつ地域経営主体としての自立した道州政府」の確立をめざしています。まさに財界・支配層の 21 世紀戦略である「アメリカと一緒に海外で戦争できる国づくり」「財界の利益第一の弱肉強食の社会」を支える体制づくりにほかなりません。憲法にもとづいて、本来国が責任を負うべき社会保障や教育をはじめ国民の福祉と暮らしを地方に押し付ける一方、基礎自治体を住民から遠ざける道州制の導入は、地方のいっそうの疲弊と地方自治の形骸化をもたらすものです。地方自治と住民の福祉と暮らしを守るために、道州制の導入と市町村大再編のたくらみにきっぱり反対すべきです。市長の見解を求めます。

3、新年度予算について

まず、国の予算についてです。

麻生内閣が始めて編成した、09 年予算は、一般会計の歳出総額が約 88 兆 5 千億円と 08 年当初予算に比べ 5 兆 5 千億円増え、過去最大規模となりました。他方税収は、約 46 兆円にとどまり、08 年当初予算より 7 兆 4、510 億円落ち込む見通しです。この結果、国債発行額は、08 年当初予算を約 8 兆円上回る 33 兆 3 千億円となり、4 年ぶり、30 兆円の大台を超えることになりました。

最大の特徴は、派遣切りで職と住居を同時に失う労働者が急増し、資金繰りの

悪化や仕事の減少で中小企業の悲鳴に答えようとせず、それどころが、日本経済の脆弱さの根本にある「大企業中心、アメリカいいなり」の経済路線にしがみつき、その付けを消費税増税で国民に押し付けるレールを敷こうとしていることです。

次に、地方財政計画についてです。

08年の補正予算で「地域活性化・生活対策臨時交付金」6000億円規模、雇用対策で4000億円が準備されています。年度末にこれだけの規模の補正予算は、地方自治体として近年例がありません。また09年度の地方財政計画では、「地方交付税の一兆円の増額」措置がとられていることです。これらの財源措置を有効に活用し、市民の暮らしを守ることが求められています。

次に、大分市の09年度一般会計当初予算案についてです。

大分市の09年度一般会計当初予算案は1543億2千100万円、対前年比2・4%の増となっています。

歳入では、市税総額は779億円、前年比で3・2%減。企業業績の悪化にともない法人市民税37・6%の減。地方交付税は6・3%増の60億円。財源不足をおぎなうための臨時財政対策債49億円。市債の発行総額は、35・5%増の185億円。基金から40億円の繰り入れとなっています。これらにより、09年末の市債残高は、1950億円と減少するものの、基金残高は、24億円となる見通しです。

歳出では、公債費や扶助費、人件費などの義務的経費は3・1%増、建設業などの投資的経費は、18・9%増。景気・雇用対策では、臨時職員の増員、地場企業の受注機会をふやすため、国の対策とあわせ34事業に62億3千万円当てるとしています。

市長は、景気回復が最優先課題、事務事業の見直しで徹底して、財源をひねり

出し、公共事業を含め、地域経済を刺激する積極予算を組んだと述べています。

しかし、歳入では、市民税は、対前年比マイナス3・2%となっていますが個人市民税は、対前年比742、084千円の(3・8%)増となっています。固定資産税は、対前年比415、362千円(2・5%)増となり、市税構成比の47・3%となっています。手数料・使用料は、対前年比334、166千円(11・6%)増、分担金及び負担金は、対前年比119、055千円(5・8%)増など、新たな市民負担を求めるものとなっています。

また歳出では、中小企業に対する融資枠の拡大など積極面もありますが、街路建設など駅南開発は聖域、ゼネコンしか手がだせない複合文化交流施設の建設準備など、大型公共事業を推進しようとしています。一方、長寿祝金等支給事業費は、敬老年金節目支給の廃止や減額、やすらぎ見舞金は廃止など、高齢者福祉サービスは、14事業で約1億8000万円の予算削減です。

景気悪化のなか、市民には新たな負担増と福祉施策の削減などの犠牲を押し付けながら、ゼネコン型工事の推進、大企業優遇の予算案と指摘しなければなりません。景気悪化から市民の暮らしを守ることは、市政の最大の責務であります。そこで質問ですが、歳入では、新日鉄用地の固定資産税は、一般宅地と同様に路線価方式に改め、市税の増収を図るとともに、歳出面では、駅南・街路計画の規模縮小、複合文化交流施設建設の凍結、東京事務所、同和事業の廃止、議員海外視察の中止などで、歳出を抑え、市民の暮らし・福祉重点の予算に組み替えるべきと考えます。見解を求めます。

4、次に、雇用問題について質問します。

いま景気の悪化を理由にした、大企業による大規模な労働者の首切り、雇い止めが進行し、雇用情勢は急速に悪化しています。

昨年12月の完全失業率は4・4%、完全失業者は270万人となり、完全失業率がこれだけ急速に悪化したのは、かつてないことです。

厚生労働省の発表でも3月末まで、少なくとも全国で約15万8000人、大分県内では3、381人の非正規労働者の解雇・雇い止がでると発表しています。まず、労働者派遣法の抜本改正などについて質問します。

もうけのために非正規雇用を増やし、景気がわるくなったらモノのように使い捨てる。職を突然奪い、寮から追い出し、寒空に放り出す、このような大企業の横暴勝手は絶対に許されません。

派遣労働は一部業種にかぎられていましたが、99年に原則自由化され、「派遣」という働かせ方がまん延しました。今日の雇用破壊は、政治が引き起こした「政治災害」です。政府は解決する責任を果たすべきです。労働者派遣法を99年以前に戻すべきです。また派遣切り防止の緊急措置をおこなうよう要求すべきです。

次に、大企業への指導の強化についてです。

キヤノン1社だけでも、今年度、全体で5800億円の利益を見込み、株主への中間配当だけで、715億円です。解雇に追い込まれた非正規1700人の雇用維持に必要な額は中間配当の5%にもなりません。剰余金も3兆3000億円、この0・1%で雇用維持できます。大企業は雇用を守る体力を十分あります。内部留保は1円も取り壊さず、株主への高い配当は続けながら働く人にだけにしわ寄せを押し付けることなど許されません。市民の税金をつぎ込み誘致した以上、雇用確保を企業に求めることは市の責任です。

大企業に対し、「内部留保活用」「株主配当の一部」を使い、雇用を守る社会的責任を果たすよう、市長は直接大企業に出向き、強力な指導をおこなうべきです。

見解を求めます。

次に、離職者の雇用と住居の確保、生活保護などセーフティネットの活用についてです。

昨年来、私のところには、キヤノンからの派遣切り、雇い止めによる相談が殺到しています。鹿児島出身の38歳の男性は、首切りで、実家に残した家族への仕送りも途絶えてしまい、自分の毎日の食事もまともにできない日々を過ごしていました。また福岡で派遣を切られ、路上生活を余儀なくされていた男性は、私の息子の同級生の親でした。安定した雇用のルールを確立する法改正、大企業に雇用を守る社会的責任を果たさせること。と同時に、失業者への支援は、国・自治体あげて取り組まなければならない緊急課題となっています。

国の財源措置に基づく、「緊急雇用創出事業交付金」については、福祉充実、地域密着事業に重点をおいたものにすべきであります。また3年間という制約はありますが、短期で事業を終了させるのではなく、恒常的事業として定着させていくこと。この制度で雇用される労働者については、常用雇用、正規雇用につなげていくべきです。

また、3月末で、寮から退去せざるえない離職者が増加します。市営住宅の空き部屋提供など住宅確保について、今後の対策をどのように考えているのでしょうか。

さらに生活保護の早期の適用で、離職者の生活を安定させ、就職活動に取り組める体制整備は必要不可欠の条件です。生活保護法の本来の精神を遵守して、すみやかに保護決定をおこなうこと。そのさい「毎日職安にいき就職をさがせなど」いきつぎた就労指導は是正すべきです。あわせて見解を求めます。

5、次に、医療・介護・国保行政について質問します。

まず、後期高齢者医療制度についてです。

昨年4月1日から、強行された後期高齢者医療制度には、「少ない年金からこんなに保険料をとられたら生きていけない」「長生きするなということか」など、全国で怒りの声が渦巻いています。

医療費削減を目的にした高齢者いじめの制度に、地方自治体からは制度の見直し・中止を求める決議・意見書が国会に次々の上がっています。また参議院で野党提出の廃止法案が可決され、衆議院で継続審議となっています。

政府は、国民の猛反発をうけ、一時しのぎの「見直し」で悪法の生き残りをねらっていますが、とんでもありません。

この制度は、75 以上の高齢者を国保・健保から切り離し、これまで負担のなかった人からも保険料を取り立てる。受ける医療を制限し差別する「別建診療報酬」。保険料を年金から天引きし、2 年ごとに引き上げる。保険料払えない人からは保険証をとりあげるといふ、憲法違反の差別医療制度そのものであり、廃止以外にはありません。また70 歳から74 歳までの病院窓口負担二割への引き上げもキツパリ中止すべきです。見解を求めます。

次に、鍼灸マッサージの利用回数復活についてです。

後期高齢者医療制度の強行により、75才以上であっても、年48回利用できた針・灸、マッサージの助成は、年12回、住民税非課税世帯が対象と大幅に削減されました。今回若干の是正措置がされていますが、医療差別のうえ、高齢者へのサービスの大幅削減は到底納得できません。

「高齢者の特性から医療的効果がある。」といわれています。所得制限を撤廃し、年48回利用できるよう復活すべきです。見解を求めます。

次に介護保険について質問します。

介護保険制度は「介護は社会全体で支える」といううたい文句でスタートし10年目を迎えました。しかし、保険料値上げ、施設入所者への居住費・食事負担、軽度者からのサービス取り上げなど、次々に改悪がおこなわれ、社会的支援を必要としていても、制度の網の目からこぼれ落ちていく「介護難民」が生まれ社会問題となっています。こうしたなか、3年ごとの介護保険事業計画見直しの第4期改定作業が終了し、今議会に改正内容が提案されています。これで、十分とはとてもいえません。そこで質問ですが、介護報酬の大幅な引き上げを要求すること。また国庫負担の引き上げ、介護積立金を使い、基準額以上の保険料の引き下げをおこなうべきです。見解を求めます。—————
次に、国保税引き下げ、保険証とりあげ中止についてです。

大分市は、累積赤字の解消、後期高齢者医療制度の創設にともなう制度改正に合わせ、06年08年と国保税の値上げをおこなってきました。改正にあたり、年1億5千万円の繰り入れを始めました。しかし、生活保護基準標準3人世帯で、国保税年税額は、209,800円と、国保加入者の負担は耐え難いものとなっています。

庶民増税と社会保障改悪による負担増、石油製品・穀物価格の高騰、そのうえ国保税の値上げは、暮らしと家計を直撃します。また国保税値上げは滞納者を増加させ、資格証明書の発行によって受診権を奪う事態が、市民の命と健康にかかわる大問題となっています。一般会計からのくり入れを増額するなどして、国保税の値下げをおこなうべきです。見解を求めます。

また、国保税の滞納を理由とした、資格証明書の発行はやめ、市民の受診権を保障すべきです。見解を求めます。

6、次に、子育て支援について3点質問します。

まず、乳幼児医療費無料化拡大についてです。

子育て世帯の願いは、安心して子どもを生き育てられる環境づくりです。とくに、抵抗力が弱く、病気にかかりやすい乳幼児医療費の出費は、経済的負担となり、家計を圧迫し、少子化に拍車をかける原因ともなっています。増税や社会保障の改悪、雇用不安が子育て世帯を直撃しています。日本と同じ資本主義国のなかでもイギリス・フランスでは医療費は無料です。国内でも県内でも、中学校卒業まで医療費無料化をしている自治体は広がっています。「三歳児まで」という大分市は遅れています。すでに県は、無料化拡大の態度を表明しています。小学校入学前までの無料化は、すぐに実施に踏み切るとともに、小学校卒業までの無料化へ向け努力をすべきです。見解を求めます。

2 点目は、保育環境の充実です。

さて、08 年 12 月 9 日、社会保障審議会少子化対策特別部会が「新たな保育の仕組み」が必要とする第一次報告案をまとめ、公的保育制度を崩す動きが強まっています。今月 24 日にも第一次報告の最終決定をする構えです。

自治体は、保護者に保育の「受給権」を付与するが、入所も保育料も保育料納入も保護者と保育所のあいだの「公的契約」にしていくというもので、実態は直接契約制度です。保護者や保育事業者から「保育を金次第にはならない」と反対の声が日増しに高まっています。公的保育制度改悪の動きに反対すること。また待機児童解消のための対策は急務と考えますが、見解を求めます。

3 点目は、子どもルーム増設についてです。

子どもルームは、すでに 8 箇所を実施され、子育て親子の交流や子育てに関する相談など子育て世代からは、大変喜ばれています。しかし、場所が遠く利用しづらい、「近くに利用できる子どもルームを」の声が寄せられています。せめて中学校区単位に一箇所の増設を計画的にすすめるべきと考えますが見解

を求めます。

7、次に、中小企業対策について3点質問します。

まず、融資制度の改善についてです。

昨年からの原油・原材料の高騰と金融危機の嵐が中小企業の経営を襲っています。貸し渋り・貸しはがし、下請け単価の買いたたき、大企業による下請けへの発注減、などが追い討ちをかけ、売上高、資金繰り、設備操業度も過去最低値に近づいていることから、大幅な受注減や売り上げ不振により、中小企業の経営が先行きの見通せない厳しい状況におかれていることを示しています。

「仕事量がすくなくなったため、今年3月までの契約が昨年の11月で打ち切られた」「セーフティーネット融資も金融機関・信用保証協会のハードルが高く利用できない」など、業者の悲鳴の声があがっています。日本経済の主役である中小企業に対し、現在の経営危機を乗り越える緊急対策と将来展望が開ける抜本対策をあわせて講ずることが切実かつ緊急に求められています。

「運転資金の欠乏」による倒産が過去10年で最多となっています。緊急対策として、当面の運転資金を確保し、資金ショートをおこさないためにも、緊急保証を全業種を対象にするよう政府に要求すべきです。見解を求めます。

次に、企業立地促進助成金の抜本の見直しについてです。

これまで大分市は、誘致大企業に対し、設備投資や新規雇用などを条件に、キヤノングループ(20億円)、東芝(2億円)などに、助成金を投入してきましたが、今年3月31日で、大分市企業立地促進条例の期限が失効します。しかし来年度以降、継続するための条例改正案が提案されています。

大企業は、内部留保もためこみ、株主には高額配当、景気が悪くなればまっさきに弱い立場の労働者の首を切り、雇用を守る社会的責任を放棄し、地域経済にも否定的

影響を与えています。誘致企業への助成金支出はきっぱりやめるべきです。

これまでの助成金は、地元中小企業が一人でも正規雇用を増やせば、助成する制度に改めることを提案しますが、見解を求めます。

次に、仕事おこしについて質問します。

景気悪化による仕事の減少は、中小零細業者の死活問題となっています。市長は提案理由説明で、「学校営繕や道路維持補修など市民生活に密着した事業を中心に・・・景気の下支えに配慮した」としていますが、十分とはいえません。大幅に予算を増額すべきです・見解を求めます。

8、次に、農政の振興と食品の安全について質問します。

昨年の世界的な穀物価格高騰による食料危機をうけて、食料自給率 40%の日本にとっては、その抜本的引き上げは焦眉の課題です。また中国製ギョーザ薬物中毒事件、中国におけるメラミン混入事件、ミニマムアクセス米を舞台とする汚染米流通事件、度重なる国産農産物の偽装表示事件など、食の安全・安心を揺るがす事件が続発しました。食の安全・安心の確保のための対策が急がれています。食の安定供給と安全・安心を消費者に提供することは、政治の責任です。また日本農業の立て直しは、国土と環境保全ためにも不可欠な問題です。

1、食料自給率を抜本的にひきあげるには、農家が安心して農業に打ち込め、再生産を保証する、米をはじめとする農産物の価格と所得保障の拡充はおこなうこと。

2、食料自給率引き上げに逆行し、破綻が明瞭となった水田・畑作経営所得安定対策(旧品目横断的安定対策)は中止を国に要求すること。市として家族経営を応援する対策を強めること。

3、無制限な輸入自由化をやめること。また輸入食品、動植物検疫体制を強

化するなど、食品の安全・安心を守る対策が必要と考えます。以上3、についてあわせて見解を求めます。

9、次に、環境問題について質問します。

新日鉄のばいじん対策についてです。これまで我が党は繰り返し、ばいじん対策について本会議で取り上げてきました。また、党市議団として、経済産業省や環境省などへの要望もおこなってきました。背後地住民との共同した運動で、新日鉄も一定の改善対策に取り組んできましたが、まだ十分とはいえません。いまでも、ぜんそくや気管支炎で苦しんでいる人やし、洗濯物が干せないなど、日常生活に支障をきたしているとの声を聞きます。

昨年は、党市議団の申し入れにより、経済産業省の課長補佐が、来県し、始めて新日鉄大分製鉄所に調査に入りました。今後は、国・県・市と一体となり、万全の体制で、ばいじん対策に取り組むべきです。見解を求めます。

10、次に同和行政について質問致します。

同和行政に対する時限立法が繰り返し出されてきましたが、平成14年3月末に「地域改善対策特別事業にかかわる国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律」の期限がきれ、すでに7年がすぎようとしています。

同和問題は、憲法にうたわれている人権と民主主義の条項を遵守すれば十分対応できます。すでに、多くの地方自治体では同和行政を終結させています。大分市においても、同和行政はすみやかに終結させ、一般施策での対応をおこなうべきです。見解を求めます。

11、合併した旧野津原町・旧佐賀関町の地域振興について

もっと暮らしがよくなるのではとおおきな期待をもって、旧野津原町、旧佐賀関町が大分市と合併し、まる4年が経過しました。

旧野津原・佐賀関の町民は、「国民健康保険税や住民税、水道料金などが高くなって大変、負担が重い、役場の手続きで、なんでも片付いていたのに、住宅の申請や農業の関係など、本庁までいかないとならないことが多く、時間も交通費、経費もかかる。など、住民サービスの低下です。

旧野津原町では、「過疎地の福祉バス廃止、ふれあいタクシーをもっと便利にしてほしい」合併前たった一つの野津原の保育所の建て替えが決まっていたが、計画はどこかに消えてしまった」「新町、権現地区の道路改善もそのまま、合併したとたん何もすすまず、道路は狭いまま、救急車も消防車も入ることも、回ることもできない」「小屋鶴団地、愛宕住宅改修はそのまま、外壁はぼろぼろ、少しの地震でも一気に全壊してしまいます」

旧佐賀関町では、「市営住宅の営繕がいきとどいていない」「関あじ、関さばの漁獲量もへり、後継者問題も山積するなか、住民の意見も聞かず、水産振興室を廃止するなど、とんでもない」「流木対策や漁価の価格保障をしてほしい」など、切実な要求が山積みです。合併した旧野津原町・旧佐賀関町の今後の地域振興について、市長の見解を求めます。

12、次に、高齢者などが地域で住み続けられる町づくりについて質問します。

近年、「構造改革路線」による規制緩和、景気悪化のなかで、スーパーの撤退、郊外を中心にバス路線の廃止などが相次ぎ、高齢者などが地域で生活できないなど地域崩壊が顕著に表面化しています。スーパーでは松ヶ丘・城南団地のトキハインダー、八幡マルシヨクなどが撤退しています。バス路線は平成16年から21年3月31日まで、25路線28区間が廃止されます。

城南団地では、高齢者が多く、下の南大分マルシヨクやトキハインダーへの買い物は、重い物がもてず、いっぺんにたくさんの買い物ができません。また

バスの便が少なく不便しています。またわさだ地区の団地住民からは、わさだタウンや近くの病院に行くバスがほしい、バス路線の変更、バス停をつくってほしいなどの切実な要望があがっています。

高齢者などが住み慣れた地域で、安心して生活できる環境づくりは、避けて通れない緊急の課題となっています。今後の対策について、見解を求めます。

13、最後に教育行政について質問します。

まず全国学力テストについてです。

09年度で3回目となる全国学力テストは、小学校6年生と中学校3年生の全児童・生徒を対象に4月21日に実施することが決まっています。しかし、各地で「点数をあげるため先生が正解を教える」「ドリルばかりでほんらいの知育がおろそかになる」「テスト対策のため文化祭や林間学校を縮小廃止した」「個人情報塾産業に流れているのではないか」など深刻な問題が噴出しています。

また、全国学力テストの順位をあげ、学力をあげるためにと、大阪では、行政による特定の教育方法の押し付けや「過去問」を繰り返し解かせるなどの「対策」がすすめられ、現場に混乱と矛盾をおこしています。また知事らによる学力テスト結果の市町村別公表もすすんでいます。序列化競争により、教育をゆがめる最悪の政治介入です。全国学力テストは中止以外にないと考えます。見解を求めます。

最後に学校選択制と小人数学級の拡大についてです。

私はこれまで、隣接校選択制について、「学校間格差の拡大」「地域連携の希薄化」「児童・生徒の通学の安全」など、懸念事項の解消がされていないこと。また、行政視察した長崎市の実態、また昨年11月15日、尾木直樹氏を迎えての教育講演会で、弊害が表面化し、見直しのすすめられている前橋市や江東区での事例を紹介

介しました。さらに選択制の実施により入学式のできなくなった小学校、廃校に追い込まれた学校があることなどを指摘し、全市実施の中止を求めてきました。子どもと教員を不毛な形で競い合わせ、地域の教育力を弱め、入学者ゼロの学校をつくりだすなど、教育をゆがめる学校選択制の全市導入はキツパリ中止すべきです。いまやるべきことは、少人数学級の拡大など、子どもたちの立場にたった教育の充実です。教育長の見解を求めます。